

2024(令和6)年度

事業報告書

学校法人 聖霊学園

1 法人の概要

(1) 基本情報

- a 法人の名称 学校法人聖霊学園
 b 主たる事務所の住所 秋田市南通みその町4-82
 TEL 018-833-7311 FAX 018-837-2445

(2) 設置する学校、学科等および定員、学生数等

(単位:人)

			募集(入学)定員	収容定員	1年(入学者数)	2年	3年	計
聖霊女子短期大学								
本科	生活文化科	生活文化専攻	50	100	31	36		67
		生活こども専攻	50	100	31	21		52
		健康栄養専攻	60	120	37	44		81
専攻科	健康栄養専攻		15	30	15	13		28
短期大学 計			175	350	114	114		228
聖霊女子短期大学付属高等学校			225	675	155	148	134	437
聖霊女子短期大学付属幼稚園・保育園			利用定員116 在園児 0歳:4 1歳:9 2歳:12 3歳:17 4歳:36 5歳:24					103

R6.5.1現在

(3) 役員の概要

理事長	マツテュ フィリップ			
理事	工藤保代	梅村祥子	金田早苗	大曾基宣
監事	高橋正毅	藤本律子		
評議員	半田隆志	仁村由美子	横溝眞理	飯塚留美子
	マツテュ フィリップ	梅村祥子	工藤保代	伊藤久子
	辻 久男	大曾基宣	金田早苗	

R6.5.1現在

(4) 非業務執行理事および監事との責任限定契約の締結

2020年4月1日に、次の非業務執行理事および監事と締結した責任免除・責任限定に関する学園に対しての賠償責任についての限定契約は継続しています。

非業務執行理事	梅村祥子			
監 事	高橋正毅	監 事	藤本律子	R6.5.1現在

(5) 教職員の状況

(単位:人)

	教員	事務職員	その他職員	合計	非常勤講師	パート職員
聖霊女子短期大学	26	9	2	37	24	0
聖霊学園高等学校	42	5	3	50	8	4
聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園	17	1	1	19	0	11
法 人	0	1	0	1	0	0
合 計	85	16	6	107	32	15

R6.5.1現在

(6) 建学の精神

聖霊会(聖霊奉侍布教修道女会)創立者アーノルド・ヤンセン神父は、すべての人が聖なる三位一体の神の、愛に満ちた一致へと集められることを願って、全世界に会員を派遣されました。

1908年に日本へ派遣された会員は、人々、特に女性が、人格の尊厳と、家庭と社会における自己の使命と役割に目覚め、神の期待される人間として成長できるようにと、聖霊学園を創設しました。

(7) 教育理念

聖霊学園は、神の愛である聖霊によって一つに結ばれた共同体です。

ここでは、人間一人ひとりが神から与えられた、かけがえのない存在であると確信し、学園に学ぶすべての人が、神から期待される人間に成長できるように力を尽くします。

神の期待される人間とは、イエス・キリストにならい、神を敬い、自分をも人をも大切にし、人のために尽くしながら、人々と共に生きることのできる人です。

この教育理念に基づき、「光の子として歩みなさい。」を、教育目標としております。

(8) 法人の沿革

1908(明治41年) 私立檜山幼稚園開園

1909(明治42年) 私立女子職業学校開校

1915(大正 4年) 私立聖霊学院女子職業学校と改称

1923(大正12年) 私立聖霊女学院と改称

1928(昭和 3年) 私立聖霊高等女学院設置

1941(昭和16年) 私立聖霊高等女学校と改称、幼稚園も同付属幼稚園と改称

従来の個人経営を財団法人聖霊学園に変更

1947(昭和22年) 中学校設置

1948(昭和23年) 新学制に伴い聖霊高等学校として転換設置

1951(昭和26年) 財団法人を、学校法人聖霊学園に変更

1954(昭和29年) 聖霊女子短期大学設置

中高を、聖霊女子短期大学付属中学・高等学校と改称

1955(昭和30年) 幼稚園を、聖霊女子短期大学付属幼稚園と改称

2015(平成27年) 中学校を休校

幼稚園を廃止し、幼保連携型認定こども園の聖霊女子短期大学付属幼稚園・保育園を設置

2024(令和6年) 高校を聖霊学園高等学校に改称(休止中の中学校もあわせて改称)

2 事業の概要

中期計画の3年目として、各部門により教育改革による教育の質の向上や機動的な組織運営に取り組んだほか、課題を整理し少子化に対応できる体制づくりの検討を行いました。

- (1) 短大においては、研究活動の充実のため「インクルーシブマインド研究所」「マインドフルネスASOBI研究所」「グローバルビジネス創造研究所」の設置により教育研究活動を充実させるとともに、動画作成授業の導入のほか、国際保育交流、グローバル女性リーダー研修・海外保育研修としてシンガポールでの海外研修を実施するなどの教育活動の充実を図りました。

- (2) 高校においては、聖霊学園高等学校へと校名を変更し、新たに看護医療コースをスタートさせるとともに、生徒寮聖霊ドミトリーを再開させ、遠方からの生徒たちが寮生活を始め、自らの進路目標達成に向けて勉学や部活動に励みました。

加えて、コロナ禍で途絶えていたオーストラリア姉妹校との対面交流やオーストラリア語学研修を再開するなど、グローバルコンピテンスの育成に成果をあげることができました。

また、外部人材や国内外の教育機関と連携した探究的な学びや、スクールソーシャルワーカー等外部専門家と連携して生徒支援(スペシャルサポート)体制の充実を図るとともに、学校評価アンケートを再開して改善につなげることをとしています。

土曜授業のないカリキュラムになったことから、1年間の変形労働時間制の仕組みを活用して、教員が休める土曜日を増やすなどの取組をすすめました。

- (3) 幼稚園・保育園は、定員変更により2号園児・満3歳児の入園が確保され、年度末在園児は過去最高の121人となり、保護者ニーズにこたえられる状況となりました。

また、学校評価(自己評価)を実施して自園の教育・保育の改善に結びました。

さらに、前年度の災害を教訓として「業務継続計画」を策定して備えたほか、再度の浸水被害から園舎を守っていくための止水板設置の検討をすすめました。

- (4) 2023年7月15日の大雨により、甚大な被害を受けた高校校舎や電気・暖房・給水などの設備は8月末にすべての復旧工事を終えることができました。2年間で復旧工事に要した経費は国・県からの補助金、同窓会・支援団体や全国からのご寄付および施設整備引当特定資産の取り崩しで対応しました。
- (5) 国・県・市による抜本的な治水対策の完成までは時間がかかるため、復旧した設備関係を再度の災害から守るための止水板設置を、高等学校ではクラウドファンディングによって多くの方々からご支援いただいて、3月末に完了することができました。
幼稚園の止水板設置についての検討をすすめ、新年度に高等学校と同様クラウドファンディングによる資金調達にチャレンジして実現させることとしています。
- (6) 短大では、国の補助を得てピア館実験実習室にエアコンを整備したほか、幼稚園では国の補助を得てのPC・プリンターの整備や市の補助を得て幼児の性被害防止のためのついたてなどを整備しました。
高校では、危険性が指摘されていた講堂棟の尖塔部分の解体撤去、隣家との境界のブロック塀の高さは正などの工事を行い学校安全の向上を図りました。
- (7) 改正私学法への対応のため寄附行為の大幅な見直しを行い、2024年12月19日に文部科学省の認可を得て、2025年4月1日から施行となっています。

3 聖霊女子短期大学の主な研究と教育活動

愛と人間の尊厳を学び、世界・家族に愛され、期待されている女性の尊厳と使命を自覚し、新時代に自己の可能性を開花させながら、地球家族の一員として、健全なグローバル社会・デジタル社会・地域社会づくりに貢献できるリーダーシップ(幸せにする力)を持った人間を育成するために様々な教育活動を実施しました。特に 2024 年度は、学生一人ひとりを大切にしながら学生のコミュニケーションスキル、グローバル性、知識、スキル、キャリア及びリーダーシップ(幸せにする力)、ICT 力、AI リテラシー、イノベーション力の更なる向上のために下記の内容にさらに取り組みました。また、学生の DX力や国際ビジネススキルの向上に向けて専門教員を雇用し、授業の導入なども行いました。さらに、2024 年度にグローバルビジネス創造研究所、マインドフルネス ASOBI 研究所、インクルーシブマインド研究所を設立し、地域の企業や国内の専門家との合同研究の体制をつくり、聖霊短大の研究力の向上を図りました。

(1) 研究の分野

聖霊短大の新たな教育方法と教育価値創造を目指して研究の分野では次のことに取り組みました。

- ① ロボット研究会では、初心者向きのロボブロックを活用したプログラムを作成しました。
- ② AI リテラシーの分野では、AI リテラシー教育の導入に向けて新しい3専攻共通の情報科目を開設しました。
- ③ 教育方法研究では、学習力に応じて、学生が学力3要素と建学の精神の4要素を 2 年間で充分育めるよう、コーチングを取り入れた4ステップの教育方法を開発しました。
- ④ 学生のロボット活用力の向上方法の開発を目指して、ロボット利活用生活とロボット利活用教育研究を開始しました。

(2) 学生のグローバル教養、ロボット活用力、ICT 力、リーダーシップ、英会話力の向上分野

未来を育む女性リーダーに必要な ICT 力、リーダーシップ、英会話力、グローバル教養、ロボット活用力の育成に取り組むために次の事業を行いました。

- ① ロボット活用力を育めるようにグローバルラウンジにロボット利活用生活研究スペースとロボット利活用教育スペースを開設しました。女性のロボット利活用生活と教育の推進のため、ロボットをリースで2体導入し、グーグルクラスルームを活用して教員が課題を提供したり、研究スペースで指導したりして学生の教育と生活の分野でのロボット活用力の向上を図りました。
- ② リーダーシップの育成分野では、新たに 2022 年度から英語で a) グローバルリーダーシップコーチング b) 地域リーダーシップコーチング c) 自己リーダーシップのコーチングの授業を開始しました。2024 年度前期は生活文化専攻の9人の学生、2024 年度後期は 12 人の学生が英語でリーダーシップコーチングを受けました。また、学生がウクライナ難民支援のためにグローバルラウンジでチャリティイベントを市民団体と合同で開催し、自分たちの地域との連携とグローバル社会との連帯を構築して、リーダーシップ意識の向上を図りました。さらに、地域の企業や市民団体やアーティストと連携してグローバルラウンジで学生が地域食文化復興イベントを開催し、彼らの地域リーダーシップを磨きました。
- ③ 学生の英会話力の向上を目指して、新たな英会話の科目とワンポイント英会話プログラムを導入し

ました。学生が生活に必要な会話を修得することを目指して 30 回のワンポイント英会話プログラムをロボットと教員を活用して開講し、多くの学生が参加しました。昼休みには、毎日 English Room で教員と気軽に英会話を楽しみ、グローバル教養を育む学生が多数いました。

④ ICT 力の向上のために、体験学習の授業で、1 年生が ICT を活用した地域の子どもの遊び体験をしたり、地域や世界の文化紹介や健康レシピ動画を作成し配信したりしました。

⑤ 2023 年度から、学生が自分で自分の「キャリア意識」と「自己リーダーシップ」を磨く、自己コーチングスペース(キャリア支援ロビー)を新設しました。このスペースは、自分の感情を内観する「Feeling Board」や、自分に語りかけてなりたいたい自分に近づく「Mirror Conversation」をはじめとした 6 つの機能を備えています。2024 年 7 月および 11 月には、このスペースを活用して子育て支援イベント「あそび場創造プロジェクト」を学生中心に企画・開催し、合計 170 名の地域の親子が参加しました。

(3) 短大の新たな魅力づくり

女性リーダー育成プログラムを導入し、デジタルキャリアコース、地域キャリアコース、グローバルキャリアコースの 3 コースを新設しました。生活文化専攻の英語と日本語で学ぶキャリアコースでは、英語で学べる新しい 12 科目を導入しました。

生活こども専攻の魅力づくりでは、2023 年度から開設した総合保育コース(遊び・実践分野と ICT 分野)と国際保育コース(国際教養分野と英会話分野)の 2 コースに加え、2024 年度からは、インクルーシブ保育コースと SDGs コースを開設しました。

(4) ICT とデジタル化

教育のデジタル化を進めるため、グローバルラウンジに学生用 WiFi と大型モニターの Web 会議システムを整備しています。ペーパーレス短大を目指して職員会議や研修会の資料のデジタル化を推進しています。

(5) 学生募集活動

①教職員の提案で、各専攻と教育方法と施設の魅力を国内 200 万人に CM・動画でネット配信するとともに、新聞記事・ニュース・秋田駅のポスターなどを活用して県内の多くの人にアピールしました。学長と各専攻代表と教員が個別に高校を回り短大教育の魅力を伝え学生募集活動に力を注ぎました。

②4 年間のダブルキャリア制度や 4 ステップ教育方法、新しい教育施設の導入(グローバルラウンジ)、教育力の高い教員の雇用などを通じて、短大で学力の高い教員による最先端の教育を施すことが出来るということを広く知ってもらう試みとして企業と連携した多数の協働事業や短大 1 年生のために自衛隊との合同授業等を行いました。教員や学長が地域のイベントに参加し住民、高校生や家族に教育の魅力をアピールしました。

(6) 組織運営

進路支援部長職を教員が兼務し管理の合理化と人件費の削減を図りました。多数の科目を担当出来るマルチ専門教員の雇用を通じて非常勤教員を減らし運営負担を軽減することができました。

(7) エコキャンパスへの取り組み

短大ではエコキャンパスを目指して、省エネルギー対策を推進しています。キャンパス内で、必要な時に必要な場所にだけ電気をつけるという節電の取り組みや秋冬のウォーム・ビズ等を推進しました。

(8) 短大の国際性の向上

海外からの教員を雇用し、短大の国際性に必要な外国人教員の比率の向上を図りました。

(9) 継続的な取組の実施状況

① 学士の授与

大学改革支援・学位授与機構により、2025年3月専攻科健康栄養専攻修了生13名全員に学士（栄養学）が授与されました。今回の13名はいずれも聖霊女子短期大学を卒業後本学専攻科の修了者であり、「学士の学位授与に係る特例」が適用され、学習成果に関する試験の受験なしに学士を取得したものです。

② 公開講座

管理栄養士の国家試験合格を目指す栄養士16名に対し、8回にわたる「国家試験対策セミナー」で資格取得を支援しました。第39回管理栄養士国家試験では、本科卒業生2名、専攻科修了生3名が合格しました。

③ クリスマスティーパーティー（クリスマスオープンキャンパス）

2024年12月7日に、オープンキャンパスに参加した高校生と保護者を招きグローバルラウンジで開催しました。企業とのコラボ商品であるお菓子（マフィン）とハーブティーを持ち帰りとし、学生たちが心をこめて準備したクリスマスセレモニー、音楽演奏やダンス等を楽しみながらクリスマスの喜びをともに分かちあいました。

④ 高大連携授業（大学コンソーシアムあきた：会場はカレッジプラザ等）

前期は2講座を開講し、18名の高校生が参加しました。後期は3講座を開講し、20名の高校生が参加しました。授業科目の一端に触れることで自らの進路や本学への進学を考える機会としてもらいました。

⑤ ピア祭

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学生と教職員で実施してきましたが、2024年度は2023年度に引き続き、外部から一般の訪問者を受け入れて開催しました。

⑥ 学生募集のための高校訪問

県内の高校訪問は、54校を直接訪れて広報を行うとともに、進路指導教諭との面談を通し、高校側からの意見や要望を聞いて改善につなげる機会としました。

⑦ 入試説明会

聖霊学園高校での3回の説明会や模擬授業、県内高校での28回の説明会や講演会を実施したほか、学外会場（オンライン含む）で7回の説明会を行いました。さらに、小学校・中学校・高等学校の近隣大学訪問などによる本学学内見学を5回受け入れ、宣伝に努めました。

⑧ 聖短体験学習

8月24日に聖霊学園高校1年生を対象に開催し、本学への進学を考えてもらう機会としました。

⑨ 本学会場県内高校教員対象説明会

本学キャリア支援ロビーで5月22日に開催し、14校14名が参加しました。県内高校には資料を郵送し、高校訪問時に説明を行いました。

⑩ オープンキャンパス

7月20日、9月7日および12月7日の3回、一部予約制でオープンキャンパスを実施し、合わせて18名の参加を得て、各専攻の紹介や体験授業を実施しました。

⑪ ドイツ語圏研修旅行の実施

コロナ禍で中止していたドイツ語圏研修旅行を2023年度から再開し、2024年度は、生活文化専攻2年生が3名参加しました。

⑫ 海外語学研修/アメリカ語学セミナー

コロナ禍で中止していましたが、2024年度に再開しました。しかし航空運賃の高騰と円安ドル高のため、アメリカへの渡航は断念し、東京グローバルゲートウェイでの3泊4日の研修を行い、生活文化専攻の1・2年生3名ずつ、計6名が参加しました。東京グローバルゲートウェイとは、東京都教育委員会と株式会社 TOKYO GLOBAL GATEWAY が提供する、体験型英語学習施設です。

(10) 卒業生の進路状況 (2025年3月卒業生 5月1日現在)

本科卒業生98名のうち就職希望者は72名、県内就職が63名、県外就職が9名で計72名が就職し、就職決定率は100%、県内就職率は87.5%でした。

生活こども専攻は100%、健康栄養専攻は79.2%が、それぞれ専門職である保育士、幼稚園教諭、栄養士、栄養教諭として就職しました。専攻科修了の13名は県内就職9名、県外就職4名であり、13名中12名が栄養士として、もう1名は栄養士専門学校の助手として就職しました。

進学は、山形大学、東洋大学、杏林大学、仙台白百合女子大学、宮城学院女子大学への四年制大学編入10名をはじめ、本学専攻科進学が9名、計19名でした。

(11) 補助金の採択状況

県内企業等の即戦力となる専門人材の育成や県内定着を図るための実践的な教育活動および県内就職の促進を図る取組への補助事業として次の3事業が採択されました。

① 「健康的で持続可能な食環境づくり」を推進する栄養士の育成強化の取組

健康栄養専攻では、この補助事業の一環として、高校生向けガイダンス「栄養士・管理栄養士ってなに？」を8月6日(火)と7日(水)に開催しました。また、11月23日(土)に秋田県が抱える栄養学的課題をテーマにした公開シンポジウム「食から考える秋田の未来」を開催しました。

② 地域・家庭・学生が共に育ち合う“あそび場”創造プロジェクト

生活こども専攻では、この事業を通して年間学内外で7回のあそび場創造プロジェクトを開催し、地域の親子907名が参加しました。また、学生は地域のボランティアに任意で参加し、総参加時間は207時間でした。

③ 秋田県の地域文化理解と情報発信力養成により地方の活性化に貢献する取組

これらの補助金を活用して教育研究の質の向上を図りました。

4 聖霊学園高等学校事業報告

はじめに

2024年度、本校は、新たな歩みを刻む節目の年となりました。学校名を「**聖霊女子短期大学付属高等学校**」から「**聖霊学園高等学校**」へと改称し、本校の建学の精神と教育理念をより広く、社会に向けて明確に発信する体制を整えました。そして、地域社会とともに生きる学校として、持続可能な未来に貢献する教育の実現を目指し、以下のような新たな挑戦に取り組みました。

- ・高齢化・少子化といった地域の課題に応え、看護医療系進学を志す生徒のための「**看護医療コース**」を新設。
- ・県内唯一のカトリック学校として、遠方からの生徒にもカトリック教育の門戸を広げるべく生徒寮「**聖霊ドミトリー**」を設置。

これらの取り組みは、本校の教育の根幹にある理念「神の愛に生かされ、すべてのいのちを大切にする心」を体現するものであり、建学の精神「時代の必要に目覚め、真の幸せを探究し続ける女性の育成」という教育ビジョンの実践でもあります。

私たちはこの一年、どのような課題にも「光の子」として誠実に向き合い、希望をともに生み出す学校づくりに努めてまいりました。そうした一年の歩みと成果を振り返り、次年度への指針とするためのまとめを報告いたします。

1 建学の精神と教育理念の体現

2024年度は、「建学の精神」と「教育理念」、これに続く「ミッション・ステートメント」を、日常の教育実践において具体化・体現することを目指し、継続的な取組を進めました。教育構想の基盤となる理念を、各教科のカリキュラムポリシー、各分掌・学年・クラス経営計画に意識的に反映させるとともに、年度末には、教職員全員が、教育目標に照らした自己評価と振り返りを行い、理念の実現に向けた進捗を確認しました。また、以下のような機会を通じて、**教職員・生徒・保護者・地域に対して理念の共有と浸透を図りました。**

- ・教職員研修や全校朝礼におけるメッセージの発信
- ・宗教科「聖霊スピリット」の授業における価値観の育成
- ・入試説明会やPTA活動を通じた教育理念の紹介

さらに、教育活動や生活指導において困難や課題に直面した際には、建学の精神・教育理念・教育目標を基準とした判断を重視し、学校として一貫した方向性のもとで問題解決を図るよう努めました。本校の教育はカトリックの価値観に根ざしたものであり、その核心をなす理念の具現化こそが、現在取り組んでいる「プロジェクト2027」に向けた教育改革の礎であると改めて確認した一年となりました。

2 学校経営の基本理念と目指す学校像

2024年度は「家庭や地域社会に幸せを運ぶ“光の子”を育む」ことを目的に、学校経営の基本理念として「**多様性の尊重**」「**可能性への挑戦**」「**地域社会への貢献**」の3つの柱を掲げました。生徒・教職員一人ひとりの力が発揮される環境づくりを目指し、日々の教育活動においては対話と

相互理解を重視し、生徒の成長にとって必要と判断されることには果敢に挑戦する努力をしました。また、止水板設置のためのクラウドファンディングを通して、「チーム聖霊」として力を合わせることの喜びを共有するとともに、地域の方々から温かい共感とご支援をいただき、学校が地域とともに生きる存在であることを改めて実感しました。こうした理念に基づき、以下の「目指す学校像」の実現に向けた取り組みを全校体制で推進しました。

- ・互いのよさや成長を認め合い、違いを理解し合える学校

多様性を尊重し、生徒一人ひとりの存在と歩みに光を当てる教育を展開しました。

- ・夢を描き、可能性に向かって挑戦し続ける学校

生徒の意欲と挑戦心を引き出す探究的な学びの充実に取り組みました。

- ・交わりの輪を広げ、地域社会に喜びと希望を与える学校

地域との連携や奉仕活動、クラウドファンディングなどを通じて、社会とつながる学びの実現に努めました。

理念に根ざしたこれらの実践を通して、「ともに生き、ともに輝く」学校づくりに今後も励んでまいります。

3 重点項目

(1) 安心・安全な教育環境の整備

2024年度、本校はすべての生徒が安心して学び、教職員が誇りをもって教育に専念できる環境づくりを推進しました。教育活動の根幹を支える“安全・安心”は、物理的な環境整備にとどまらず、心理的安全性の確保、そして多様な生徒のニーズに応える柔軟な支援体制の整備を含む包括的な課題として位置づけました。

① 防災・安全対策の強化

- ・災害時に備えた止水板設置プロジェクトを実施し、クラウドファンディングを通して地域との連携を深めながら防災力の強化を図りました。
- ・教職員の共通理解のもとで安全管理マニュアルの見直しと定期的な避難訓練・安全指導を実施しました。

② 心理的安全性の確保と支援体制の整備

- ・受容と肯定ファーストを基調とした日常的な関わりと対話を大切にし、生徒一人ひとりが安心して自己を表現できる風土づくりを進めました。
- ・SS（スペシャル・サポート）校内整備計画に基づき、不登校傾向の生徒や学校生活に困難を抱える生徒への個別支援体制の確立に取り組みました。

③ 柔軟な学びの機会の提供

- ・オンライン授業の活用促進と単位認定制度の整備を進め、通学に困難を抱える生徒にも継続的な学びの保障を図りました。

引き続き、安心と安全を支える「環境・制度・関係性」の三層において、見直しと改善を重ねてまいります。

(2) 確かな学力を育む学習活動の推進

全学年が新課程となった2024年度は「知識の習得」だけでなく「思考力・判断力・表現力

を総合的に育む教育への確実な転換を目指し、学習活動の質的向上に取り組みました。単なる暗記型からの脱却を図り、生徒が主体的に学び、自らの言葉で考え、表現する力を養うことに重点を置きました。

① コンピテンシーベースの授業づくり

- ・ **学力観の転換**を図り、従来の教科書の内容を中心とした知識定着型の授業（コンテンツ）から、思考力・判断力・表現力などの資質・能力（コンピテンシー）を育む授業への移行を推進しました。
- ・ 各教科において、生徒の主体的な学びを引き出す問いの設定や、対話・探究を重視した授業改善に取り組みました。

② ルーブリック評価の確立

- ・ **定期試験廃止を視野に入れたルーブリック評価の導入**に向けて、観点別の評価基準を明確化し教員間での共通理解を深めました。
- ・ 学びのプロセスを大切にし、成長を可視化することで、生徒の自己理解と学習意欲を高める工夫をしました。

③ 探究的学びと進路指導の充実

- ・ 総合的な探究の時間を軸に、自ら問いを立て、調べ、考え、発信する力を育む学習活動を展開しました。
- ・ **総合型選抜や推薦入試に対応**するためのポートフォリオづくりや面接指導など、**進路指導の個別化・実践化**にも力を入れました。

④ 言語力・国際力の育成と ICT 活用

- ・ 表現力の土台となる**言語力の強化**を目指し、作文・プレゼン・ディスカッションなど多様なアウトプット活動を展開しました。
- ・ **ICT を活用した個別最適で協働的な学びの推進**により、学習の個別化・協働化を進め、学力の底上げを図りました。
- ・ グローバル時代を見据え、**国際理解教育・英語力育成**にも引き続き力を注ぎました。

確かな学力とは、単なる点数ではなく「生きる力」そのものと捉え、本校では引き続き、深い学びと豊かな成長を支える教育環境の整備を進めてまいります。

（３）生きる力を育む心の教育の充実

2024 年度、本校は「心の教育」をすべての教育活動の土台と位置づけ、生徒が自分自身を見つめ、他者や社会とつながりながら、**人生の意味と向き合う力を養う**ことを目指しました。宗教教育・情操教育・体験学習を組み合わせ、知・徳・体のバランスの取れた人間形成に取り組みました。

① 自己理解と心の安定を育む宗教教育・情操教育の推進

- ・ 「聖霊スピリット」を中心に、「いのち」の尊さや自己の存在意義を見つめ直す対話的学びを展開しました。
- ・ 静修や月例ミサ、その他の宗教学校行事を通して、生徒が心を整え、**価値ある問いに向き合う時間**を大切にしました。

② 社会とつながる体験的な学びの充実

- ・地域の奉仕活動や募金活動、被災地への支援活動等を通じて、他者と共に生きる感性と連帯意識の育成を図りました。
- ・水害後の図書館システムの再構築と読書活動の推進により、人生の意味や多様な生き方に触れる時間の創出に努めました。

③ 自己肯定感・他者肯定感の育成

- ・日常的な声かけや対話の中で、「ペップトーク」など肯定的な言葉を用いた関わりを意識し、生徒が自己の価値を実感できる場面を増やしました。
 - ・教職員も共に学び合い、生徒の心に寄り添う姿勢の深化と支援の質の向上を図りました。
- 生徒が「自分はかけがえのない存在である」と感じながら、未来に向かって歩む力を育むために、引き続き“心に届く教育”の深化を図ってまいります。

(4) スリムな組織・体制への挑戦

変化する教育環境と社会的要請に応えるため、従来の組織構造や教育体制の見直しに着手し、より柔軟で持続可能な学校運営の実現を目指しました。

① 主体的・協働的な業務体制への転換

- ・チームリーダー中心の運営体制を整備し、教職員一人ひとりが役割と責任をもって業務改善に取り組む文化の醸成に努めました。
- ・組織間の連携を強化し、情報共有・意思決定の迅速化を図ることで、組織全体の機動力向上を図りました。

② 教育の質を高める横断的な取組

- ・教科やコースを横断したカリキュラムやクラス運営の検討を実施し、効率的かつ柔軟な教育運営のモデルづくりを始めました。
- ・多角的視点からの学習指導・生徒指導の在り方を再検討し、個に応じた支援と成長を促す指導体制の強化を図りました。

③ ミドルリーダーの育成と教職員の専門性向上

- ・組織の中核を担うミドルリーダーの育成に注力し、リーダーシップ研修や日常業務でのリーダーシップ発揮の機会を設けました。
- ・教職員が探究心・向上心を持って学び続ける姿勢を大切にし、学内研修・外部研修の積極的な活用を促しました。

④ 働きやすい職場環境の整備

- ・居心地の良い職員室づくりや業務の見直しを通して、教職員の心身の健康とチームワークを支える環境整備に取り組みました。
- ・“喜びの発見者”（夏の教職員研修のテーマ）としての感性を磨くことを意識し、教職員の感性と人間性を育む場の創出に努めました。

これらの取り組みを通して、“スリムでしなやかな学校組織”への転換を一步ずつ進めております。今後も、全教職員が一丸となって、教育の質と組織の持続可能性の両立を目指してまいります。

5 聖霊女子短期大学附属幼稚園・保育園の主な取り組み

(1) 園児確保

入園園児の推移をみると、保育園の人数が、概ね定員を超える人数が確保でき、幼稚園に進級するうえでも、1クラス数の半分が見込める人数である。この人数と新規入園児も2号申請変更が多くなっているため長時間保育児は多くなっている。市との連携で、情報を先に収集し保護者のニーズに応える手立てが取れたように思う。また、小規模園(0～2歳児)からの転入児もあり(少子化に伴い小規模園のニーズが難しい局面もある)ここで小規模園との関わりを今後も繋いでいく。

(2) 子育て支援として再開した未就園児活動であるが、新規の入園児の減少を見ると未就園児の活動の定期継続の難しさがある。入園前提で参加している親子には、子育て相談をしたり、入園に際してのお話も個別にしたり、今後の活動継続につなげている。

(3) 教育内容

○カトリック園の特色を生かすうえで、日常の生活から感じる神さまの存在をお祈りや聖歌を通して共有したり、チャプレンはもとより県外赴任のシスターと Zoom で繋ぎ対話をしたり、視聴覚機器を使って日常とは違う形態で神さまの福音に触れ、親しむ機会を多くした。

子ども達なりに疑問に思ったり、想像したり、心が動いている手応えを感じた。

○業務継続計画は作成し、非常時に活かしていく体制を整える。自己評価はさらに自身を振り返り、不適切保育対策として、チェックリストも採用し、園としてみんなで見守る姿勢を大切にしている。保護者へも玄関に掲示し開示している。

学校評価・(第三者評価)については外部との体制作りや日程等の調整等見通し、準備を進めている。

○幼保小連携強化に向けて、継続している南中学校地区の連携研修はもとより、「架け橋プログラム」については、小学校の動きを把握し自園なりのカリキュラムの作成を考えたが、小学校の取り組みが白紙状態で園としては現状維持で今年度の作成をした。

○秋田県私幼連教育研究班の取り組み1年目として「保育の計画と実践・評価・改善～子どもに寄り添う共感的な信頼関係に基づく保育環境の在り方」をテーマに日々の保育に取り組んだ。

方法として作成している「子どもの姿ベースの指導計画」を通して子どもの今の姿、保育者の心持ちの在りようを探り実践を積んでいるところである。後半に外部指導者を立て、さらに探っていく視点や、方法のご教示を頂いている。

(4) 施設・設備

浸水被害からの復活が多方面のご協力でなされたが、再度の水害防止対策として、止水板設置の検討をすすめる、次年度に施行することとした。

築24年目にはいり、修繕箇所の増加しているため、こどもの安全を見据えて確認しながら、適宜改善、修繕に取り組む、次年度には懸案だった尖塔の修繕を実施する。

幼稚園・保育園においても ICT 活用が一層必要となっており、補助金を活用して PC の更新に対応したところであり、次年度も引き続き計画的に更新していくこととした。

6 入学試験状況(2025年度入学分)

(1)短大

生活文化専攻(50)、生活こども専攻(50)、健康栄養専攻(60)の定員160名に対し、84名が志願し、84名が合格しましたが、入学者は前年度より17名減の81名であり、入学定員充足率は51%でした。

<本科>

(単位:人)

	推薦	総合	一般	社会人	合計
志願者	52	9	15	8	84
合格者	52	9	15	8	84
入学者	52	9	13	7	81

専攻科は定員15名に対し12名が志願、9名が合格して入学し、入学定員充足率は60%でした。

<専攻科> (単位:人)

志願者	12
合格者	9
入学者	9

(2)高校

特待・推薦(特別推薦含)志願者67名と専願志願者21名のうち88名が合格し、全員が入学しました。
また、併願志願者306名のうち300名が合格し、47名が入学し、一般Ⅱ期の合格者3人とあわせて入学者の合計は前年度より16名減の138名となりました。

(単位:人)

	特待・推薦	一般 (専願)	一般 (併願)	一般Ⅱ期 (専願)	合計
志願者	67	21	306	4	398
合格者	67	21	300	3	391
入学者	67	21	47	3	138

7 今後の課題

短大： 入学定員の充足を図るための効果的な学生募集活動の推進
三専攻共通の魅力づくりと各専攻の魅力づくり
教育のデジタル化と教育環境の整備
21世紀のグローバル社会における公共機関、専門機関、地域社会との連携
教育研究を支える体制と運営体制の強化

高校： 2027年度の大改革にむけた移行準備
新たな国際交流のあり方の模索
定期試験の見直しに伴う新たな評価方向の導入
学園と教職員のための働き方改革

幼稚園： 乳児から就学前までの園児の安定確保と体制整備
更なる保育の質の向上のための学校評価・第三者評価の実施
幼少保連携の架け橋プロジェクトへのための自園カリキュラムの整備
再度の水害防止のための止水板設置の推進

法人： 財政健全化計画の推進のため各部門改革との連携
財務監査、教学監査の充実と監事監査のサポートとフォローアップ
改正私学法を踏まえた組織運営の推進
建物設備の更新・メンテナンスおよび財源の確保

8 財務の概要

(1) 事業活動収入、事業活動支出等の推移(新会計基準による)

(単位:百万円)

	事業活動収入	事業活動支出	基本金組入前当年度収支差額
令和2年度	1,061	1,083	-22
令和3年度	1,060	1,109	-49
令和4年度	1,021	1,011	10
令和5年度	1,202	1,257	-55
令和6年度	1,239	1,303	-63

(2) 令和6年度の状況

- a 大雨災害の影響により経常収支差額・基本金組入前当年度収支差額は赤字となりました。
- b 学生生徒納付金は学生数の減少にともない17百万円ほど減少しました。
災害復旧国庫補助金により事業活動収入は増加しましたが、復旧事業費が284百万円と膨大であったため、事業活動支出も46百万円の増加となりました。
- c 人件費は職員数の減により23百万円減少し、教育研究経費は災害関連支出により77百万円増加しました。
- d 災害復旧のため学園財政への影響は甚大でしたが、2年間の復旧工事は、国・県補助金、全国からの寄付金、施設整備引当特定資産を活用して対応しました。今後各部門とも、進展する少子化にあっても建学の精神にのっとりた教育活動が継続できるよう、スリムな組織づくりや改革を進める必要があります。
- e 事業活動収支計算書において経常収支差額・基本金組入前当年度収支差額は赤字でしたが災害復旧補助金および災害関連費用を除外して試算すると、どちらも黒字という状況であり、通常の収入で通常の教育活動の支出はまかなえるような状況であったといえます。

(3) 参照

(3) 大雨災害の要素を除外した事業活動収支計算書の状況

事業活動収支計算書

単位(百万円)

教育活動収支	決算数値	災害除外	備考
教育活動収入計	1,231	1,046	復旧補助金・大雨寄附除外
教育活動支出計	1,289	1,005	災害関連費用支出除外
教育活動収支差額	-58	41	
教育活動外収支			
教育活動外収入計	4	4	
教育活動外支出計	0	0	
教育活動外収支差額	4	4	
経常収支差額	-54	45	
特別収支			
特別収入計	4	4	
特別支出計	13	13	
特別収支差額	-9	-9	
基本金組入前当年度収支差額	-63	36	
基本金組入額	0	0	
当年度収支差額	-63	36	

※24年度の事業活動収支計算書において、災害関係の特別な要素を除外して収支をみると、災害復旧費補助金177百万円と大雨災害寄付金6百万円を除いた教育活動収入の計は1,046百万円、災害関連費用支出284百万円を除いた教育活動支出の計は1,005百万円となり、教育活動収支差額はプラスとなり、経常収支差額、基本金組入前当年度差額、当年度収支差額はプラスとなります。

(4) 主要財務比率の推移(新会計基準による)

(%)

	経常収支 差額比率	人件費比率	教育活動収 支差額比率	積立率	流動比率
令和 2年度	-4.2	76.4	5.0	42.6	397.7
令和 3年度	-6.6	73.9	-7.2	40.5	439.8
令和 4年度	1.06	67.9	10.4	41.0	548.1
令和 5年度	-3.7	59.3	-4.0	38.0	698.8
令和 6年度	-4.4	55.4	-4.7	39.1	911.0
災害要素除外	4.3	65.1	4.6	39.1	911.0

算式 経常収支差額比率 = 経常収支差額 ÷ 経常収入 × 100

人件費比率 = 人件費 ÷ 経常収入 × 100

教育活動収支差額比率 = 教育活動収支差額 ÷ 教育活動収入 × 100

積立率 = 運用資産 ÷ 要積立額(減価償却額累計 + 退職給与引当金 + 第2号・3号基本金) × 100

流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100

※災害復旧補助金を除いて人件費比率を算出すると64.7%となる。

(5) 財務状況に関する課題

- a 収入については、今後の更なる人口減少・少子化にあっても、改革案を実行・検証し、学生・生徒・園児の増加を図ることが、最重要課題ですが、減少への歯止めは全くかかっていません。

また、国・県からの経常的な補助金確保の他、活用できる他の補助金の獲得に力を入れるとともに各部門で始めた新たな寄付募集や目的を明確にした寄附は継続して力を入れる必要があります。

- b 支出については、同規模法人の平均値を上回っている人件費比率は組織の合理化や手当の見直しで改善方向に向かいましたが、今後学生・生徒減が続けば、人件費の割合は高くなってしまうため、総人件費の抑制は引き続き大きな課題です。

大雨災害復旧工事は完了しましたが、施設の長寿命化対応や設備の更新が大きな負担となるため、寄附による資金調達や外部資金の導入など様々な工夫が必要です。

今後のさらなる少子化による学生生徒減があっても対応できる体制づくりをして、収入をふやし、支出を減らす工夫は各部門とも避けて通れません。

- c マイナス金利時代に購入した有価証券は時価が下がっていますが満期保有が原則であるため、今後中途解約などで損失を生じさせることがないように財政運営をしていくこととしています。